

平成16年度事業計画

福岡県の持つ地理的、歴史的特性を活かし、県内の交流団体等と協力して県民主体の国際交流を進め、国際交流における福岡県の拠点性を高めていくとともに、アジア諸国をはじめとして世界各国との交流を深め、もって相互の繁栄と世界平和に寄与するため、次のとおり各種事業を推進する。

事業概要

1 情報研究事業

(1) 内外図書・資料等の収集、整備及び提供

国際関係の書籍・資料等の収集、国際関係情報の入手、整備を行い、「こくさいひろば」において、県民や在住外国人等に様々な情報を提供する。

資料収集：内外図書、内外雑誌、内外新聞、ビデオ等視聴覚資料の購入及び在日外国機関・国際交流関係団体等からの資料等の収集

提供方法：「こくさいひろば」図書・資料・ビデオコーナー、国際交流ロビー、相談コーナー、交流室、コピーサービス等

海外情報収集調査：海外事情の把握、情報収集源の開拓

(2) 利用者への効率的な図書・資料情報の提供及び管理

図書・資料の登録、貸出等の業務をコンピューターで総合的に管理することにより、図書管理業務の省力化を図るとともに、検索機能等による利用者への情報提供サービスやニーズ把握、分析等を行う。

(3) 情報収集・提供システムの充実

インターネット等を利用した情報収集に基づく情報のデータベース化を図る。また、インターネット及び衛星放送により最新の情報を提供する。

(4) 各種相談業務

県民や在住外国人からの電話、来所による各種問い合わせや相談に対応するとともに、関係機関との連携により外国人のための在留手続、労働・人権等の専門相談会や国別海外留学相談会等を開催する。

(5) 「アジアの教科書」紹介事業

教科書はそれぞれの国の文化、価値観などの理解には最適な情報源であることから、アジアの小、中学校の教科書を収集し、それを日本語に翻訳して展示及び貸出を行うことにより、国際理解教育の資料を提供する。

2 広報啓発事業

(1) センターニュースの発行

県民及び在留外国人の国際化に関する理解と関心を深めるため、センターニュースを発行する。

発行部数：和 文4,500部/年4回
英 文4,500部/年4回
中 国 語2,500部/年4回
ハングル2,000部/年4回

配布先：賛助会員、市町村、高校・大学、国際交流団体、その他の関係機関等

(2) パンフレット等の作成

本県に滞在する外国人に対して生活していくうえで必要かつ便利な情報を提供するために生活便利帳の改訂を行う。

発行部数：10,000部

配布先：市町村、外国政府機関、大学等

(3) アクロスセミナーの開催

留学生や福岡で働いている外国人、ボランティア、地元経済界等幅広い人材に講師を依頼し、外国人と福岡県民、外国人同士の交流の機会をつくる。

(4) FM外国語放送

センターの業務や国際交流に関する様々な情報を、ラジオの電波を通じることで迅速に提供し、県民に対する国際交流の推進への理解を促すために、英語(2回)、中国語及びハングルの3か国語で週4回放送する。

3 国際交流促進事業

(1) 国際理解の促進

県民の国際化、国際交流に対する理解を深めるため、県内各地において公演を中心とした外国文化紹介をするとともに県内の留学生に対し、本県の文化・歴史を紹介し、地域住民との交流の場を設け、お互いの文化紹介や異文化理解促進事業を市町村等と共催で実施する。また、福岡EU協会との連携を強化し、福岡県とEUとの経済・文化交流の活性化を図る。

(2) ボランティア活動の推進

県民と外国人との直接のふれあいの機会としてのホームステイ・ホームビジット登録、斡旋の促進及び語学、文化、センター事業協力のボランティア登録及び活用を行い、個人レベルでの国際化の推進を図る。

(3) 国際交流団体の連絡調整

県内の国際交流関係団体の数や活動形態を把握し、ホームページ等で公開する等、交流団体相互の連携・協力体制づくりをすすめる。

(4) 国際交流事業への助成

県民の草の根レベルの国際交流促進を図るため、民間団体が県内において実施する国際交流事業に対し助成を行う。

助成金額：1団体30万円以内

(5) 講演会等の開催

本県の国際化の推進と県民の国際理解を促進するため、セミナー、講演会、イベント

等複合的な事業を行う。

(6) 福岡・韓国学生教育交流

福岡県と韓国の教員を目指す大学生たちを相互に派遣し、教育現場の視察や文化施設・史跡等の見学及びホームステイを通じて、互いの国の歴史や社会に対する認識を深め、共通のテーマで討論すること等により、両国の相互理解と永い友情を育むとともに、将来を担う子供たちを正しく導いてくれる教員の人材育成を図る。

韓国教員大学校研修団受入：20名 実施時期：平成16年9月

福岡県学生韓国教育交流団派遣：20名 実施時期：平成16年9月

(7) 外国人人材リストの活用

本県の国際化を進めるために作成した、県内の在住外国人活用のための人材リストを、新規ニーズへの対応や補充のために更新するとともにその活用を図る。

(8) 国際交流基盤整備事業

外国政府(関係)機関、外国企業等の誘致条件の整備を図り、県民主体の国際交流を促進する目的で、外国人の子弟を受け入れる「福岡インターナショナルスクール」への運営費助成を行う。

(9) 青少年国際理解教室の開催

県内在住の留学生及び青年海外協力隊等海外活動経験者を小・中学校・高校及びアンビシャス広場等にゲストティーチャーとして派遣し、国際理解教育を行う。

(10) 姉妹友好交流活性化事業

ア 福岡県・江蘇省友好交流

福岡県と江蘇省において友好提携が結ばれ、様々な交流事業が取り込まれている中で、この交流を将来的に民間主導による交流へと発展させるため、人材の育成及び人的ネットワークの構築を図る目的で、民間レベルの交流視察団を相互に派遣する。

イ 福岡県・江蘇省スポーツ交流

友好提携を結んでいる中国江蘇省との県民レベルでの交流を促進するために、今年度は福岡県高校選抜バレーボールチームを派遣し、親善試合等の交流を行う。

実施時期：平成16年8月

(11) 留学生ネットワーク構築事業

留学生及び元留学生とのネットワークを構築するため、留学生向けのホームページの充実を図る。

(12) アジア若者文化育成支援事業

こくさいひろば等を利用した若者文化の交流の場づくりやメディアを活用した情報を発信することにより、東アジア共通の若者文化を育てる。

4 移住事業

(1) 福岡県移住者子弟留学生受入

母県の文化、産業、経済等社会の実状に触れ、県内の地域住民との交流を深め、併せて習得した知識・技能を十分に発揮しうる有為な人材を育成するため、日系人社会

の発展及び福岡県と移住国の親善交流に貢献する意志を有する福岡県出身移住者の子弟を県内の大学等へ1年間留学させる。

県人会名	人員	引受学校名
ブラジル福岡県人会	1名	九州大学農学部
	1名	九州大学大学院理学府
	1名	九州大学法学部
	1名	九州産業大学経営学部
ベレン〃	1名	九州工業大学情報工学部
アルゼンチン〃	1名	福岡国際医療福祉学院作業療法学科
ポリビア〃	1名	九州造形短期大学デザイン科
コロンビア〃	1名	九州産業大学経営学部
ペルー〃	1名	九州大学大学院工学府
合計	9名	

(2) 在外県人会の支援

福岡県移住者の発展を図るとともに、福岡県と移住者の方々との相互理解や交流を深めるため、情報誌の発行・送付及び在外福岡県人会等の運営活動に対する助成を行う。

ア 「筑紫」の発行

発行部数：2,600部×1回

配布先：移住者及び国内関係者

イ 「グラフふくおか」の送付

送付部数：300部×6回（隔月）

配布先：移住者

ウ 県人会活動助成

助成対象：在外21県人会及び国内の移住関係団体

(3) 福岡県移住者子弟短期受入

在外福岡県人会の将来を担う移住者の子弟を母県福岡に受け入れて、歴史・文化・産業等を自分で体験できる機会を設け、在外県人会の後継者として今後の移住先国と福岡県との国際交流の核となって活躍してくれる若い世代の人材の育成を図る。

受入時期：平成16年8月上旬

受入人数：5名

(4) 海外県人の交流促進

第5回海外福岡県人会世界大会に県代表団を派遣し、本県との関係強化、海外県人会間の交流促進、県人会相互のネットワーク強化を図るとともに、本県と各県人会との連携を強化し、海外県人会を拠点とした国際交流を促進する。

5 収益事業

アクロス福岡内の県パスポートセンターが行う旅券発給業務に伴う県民サービスの一環として、収入印紙・県領収証紙、写真撮影販売の収益事業を行い、利用者の利便を図る

とともに、自主財源の確保によるセンター運営基盤の拡充を図る。

6 留学生支援事業

(1) 福岡県国際交流センター留学生奨学金の支給

学費の捻出が困難な県内の私費留学生に対して経済的支援を行い、留学生の生活の安定を図る。

支給対象：福岡都市圏外の私費留学生 25名

支給月額：2万円（1年間）

(2) アジア・アフリカ留学生奨学金の支給

アジア・アフリカ出身で学費の捻出が困難な留学生の生活の安定に寄与するため、奨学金を支給する。

支給対象：アジア・アフリカからの留学生 5名

支給月額：2万円（1年間）

(3) 留学生住宅保証制度

留学生支援策の一環として、留学生が賃貸住宅に入居する際に当センター、福岡、北九州の各国際交流協会の三者で機関保証を行い、住居問題に関する留学生の負担を軽減する。

対象：福岡国際交流協会、北九州国際交流協会が対象とする地域を除く県内の大学に在学する留学生

(4) 福岡アジア留学生里親奨学金の支給

民間の支援者からの寄付金を原資としたアジア地域出身の留学生向けの奨学金であり、単に経済的支援にとどまらず、支援者と留学生間の相互理解と交流に寄与するものである。

支給対象：アジア地域からの留学生 40名

支給月額：2万円（1年間）

(5) 福岡県留学生会への支援

福岡県留学生会の事業の支援及び協力を行うとともに留学生に関する就職に関するセミナーや各事業に参画させ、協働でニーズにあった事業を実施していく。

7 国連ハビタット福岡事務所運営事業

居住を中心に人々の生活全般の改善を図ることを目的とした国連の機関である国連人間居住計画（国連ハビタット）のアジア太平洋地域における地域事務所として開設された、ハビタット福岡事務所の運営にかかる支援を行い国際協力を図る。